

2025 年度

京都産業大学大学院

学生募集要項

学内推薦入試

(法学部早期卒業生対象)

博士前期課程

法 学 研 究 科

京 都 産 業 大 学

# 目 次

京都産業大学大学院のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	1
-----------------------------------	---

## I 入試概要

1. 募集研究科及び募集人員	2
2. 出願資格・推薦要件	2
3. 事前出願審査	2
4. 出願期間	2
5. 出願先	2
6. 出願書類	2
7. 入学検定料	3
8. 試験場	4
9. 選考方法	4
10. 選考日時	4
11. 合否結果通知	4
12. 入学手続	4
13. 入学金・学費等	4
14. 個人情報取り扱いの基本方針	5

II 教員の紹介	6
----------	---

## III 特色ある制度

1. 大学院生支援奨学金制度	7
2. 教育研究支援制度	8

IV 日本学生支援機構奨学金	9
----------------	---

### < 出願書類(本学指定様式) >

以下よりダウンロードしてください。

・KSU キャビネット> 学生用キャビネット > 03. 大学院関係 > 7. 入学試験関係



## 京都産業大学大学院のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

### 【法学研究科】

#### ＜法律学専攻 博士前期課程＞

高度の専門知識と実務上の素養の修得を通じ、法律学の諸分野にわたる研究者と、税理士、弁理士又は司法書士など法化社会の要請に応じうる専門職業人を始めとして、有為の人材を養成するという法学研究科の目的に沿い、法学研究科および専攻の目的を理解した上で、以下の志望を有する者を広く受け入れる。

1. 法律学の基礎知識を有しその発展の上に高度な学問を自らのものとする者を目指す者
2. 高度な知識と識見を様々な専門職分野に進むことを通じて生かし、社会に貢献しようとする者
3. 社会人としての経験を研究に投影し、理論的深化と問題解決を目指そうとする者

#### ＜法政策学専攻 博士前期課程＞

高度の専門知識と実務上の素養の修得を通じ、法律学・政治学・政策学の諸分野にわたる研究者と、各種の公務員又はNPO職員など公益の実現に携わる職業人を始めとして、有為の人材を養成するという法学研究科の目的に沿い、以下の志望を有する者を広く受け入れる。

1. 法律学・政治学・政策学の基礎知識を有しその発展の上に高度な学問を自らのものとする者を目指す者
2. 高度な知識と識見を公益に関わる分野に進むことを通じて生かし、社会に貢献しようとする者
3. 社会人としての経験を研究に投影し、理論的深化と問題解決を目指そうとする者

# I. 入試概要

## 1. 募集研究科及び募集人員

研究科	専攻	募集人員
法学研究科	法律学専攻	若干名
	法政策学専攻	若干名

## 2. 出願資格・推薦要件

- (1) 2025年3月で、本学の3年次6セメスターに在学する者
- (2) 5セメスター終了時までにはコース選択に基づく卒業要件単位のうち100単位以上を修得し、かつ、6セメスター終了時までには124単位以上修得見込みの者
- (3) 5セメスター終了時の学業成績が同一入学年度の5セメスター生のうち上位7%以内である者
- (4) 修得した専門教育科目の50%以上が80点以上の評価であること
- (5) 「3年次演習A」の担当教員又は法学部長の推薦を受け、当該推薦者の作成に係る推薦状を提出できること
- (6) 本大学院への入学を第1志望とし、合格後は入学が確約できる専願者
- (7) 本学で懲戒処分若しくは学生生活支援機構長訓戒に処せられた者でない者

## 3. 事前出願審査

出願しようとする者は、事前に「2. 出願資格・推薦要件」を満たしていることを審査します。

**2025年1月10日（金）**までに必ず**法学部事務室**に申し出てください。

## 4. 出願期間

**2025年1月20日（月） ～ 1月28日（火）**（期限当日の消印有効）

## 5. 出願先

京都産業大学 教学センター（大学院担当）（10号館1階）

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山 Tel (075) 705-1913

出願書類を本学所定の出願用封筒に入れて提出してください。

郵送の場合は、必ず簡易書留速達便で送付してください（当日消印有効）。

窓口提出による出願受付は、次のとおりです。

窓口受付時間：平日・・・午前9時～午後4時まで（午後1時～午後2時を除く。）

※土曜、日曜及び祝日は窓口受付を行いません。

## 6. 出願書類

- (1) 志願票（本学所定用紙）
- (2) 本学の成績証明書

- (3) 3年次の秋学期登録科目・単位数を示す資料
- (4) 演習担当教員又は学部長の推薦書（本学所定用紙）
- (5) 志望理由書兼誓約書（本学所定用紙）※研究計画を含めて作成してください。
- (6) 書類送付先住所届（本学所定用紙）
- (7) 在留カードの写し及びパスポートの写し（外国人の方のみ提出）  
在留カード（表・裏）の写し及びパスポート（氏名・顔写真の部分）の写しを提出してください。

#### <出願上の注意事項>

- ① 志願票の記入にあたっては、「志願票」の記入上の注意を参照しながら、黒ボールペンを用い、正確・明瞭に記入してください。（※印欄は、記入しないでください。）
- ② 出願書類に記入する氏名及び生年月日等は、住民票と一致させてください。
- ③ 出願後の書類の変更は認めません。
- ④ 出願書類及び入学手続書類に虚偽の記載があった場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 外国人留学生で合格後、在留資格を維持できず、入学辞退になる事案が起こっています。  
**入学後の在留資格の変更・更新に不安がある場合は、あらかじめ出入国在留管理局に確認してから出願してください。**
- ⑥ 出願及び入学にあたり、本学は在留資格の取得・変更・更新の代理申請は行いません。
- ⑦ 在留資格について

私費外国人留学生とは、日本の大学等において教育を受ける目的を持って入国し、大学等に入学した留学生のことです。すなわち「出入国管理及び難民認定法」の「留学」に定める在留資格によって入国した者及び他の在留資格によって入国し、その後所定の手続を経て、上記に定める資格に変更することのできる者のことをいいます。

なお、在留資格が「日本人の配偶者等」、「定住者」及び父母が日本国内に居住し、入学後「家族滞在」の在留資格から「留学」に変更した者は、私費外国人留学生としての本学の経済的な優遇措置を受けることはできません。

## 7. 入学検定料

35,000 円

- (1) 振込期間は、次のとおりです。（**期限当日の収納印有効・期間外取扱不可**）  
**2025年1月20日（月） ～ 1月28日（火）**
- (2) 振込依頼書は、志願票と一枚綴りになっていますので必要事項を記入のうえ、切り離さずに金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）の窓口を持参してください。その際、**振込依頼書（E）の赤枠部分を打電**するように窓口で依頼してください。
- (3) 振込依頼書に記載している銀行の本・支店から振込む場合は、手数料が不要です。その他の金融機関から振込む場合は、手数料が必要となります。
- (4) **ATM（現金自動預け払い機）は、使用しないでください。**
- (5) 振込み後、振込依頼書以外を受け取り、志願票・領収書に金融機関の収納印があることを必ず確認してください。（収納印のないものは無効となります。）
- (6) 入学検定料の領収書は、本人が保管してください。

(7)一旦納入された入学検定料は、理由の如何にかかわらず返還しません。

## 8. 試験場

京都産業大学（京都市北区上賀茂本山）

## 9. 選考方法

出願書類及び面接により選考を行います。

## 10. 選考日時

**選考日**：2025年2月15日（土）

※面接開始時間は受験票にてお知らせします。

※受験者は、面接時間開始 20 分前までに所定の場所に集合してください。**面接開始後 30 分以上遅刻した者は受験を許可しません。**

## 11. 合否結果通知（発送日）

2025年2月27日（木）に郵送で本人宛に通知します。電話による問い合わせには応じません。

## 12. 入学手続

合格者には合格通知書及び入学手続書類を送付しますので書類に従い、次の入学手続を完了してください。所定の期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして入学を許可しません。

1次手続・2次手続（入学金・学費等の納入及び入学手続書類の提出）

**2025年2月28日（金）～3月12日（水）（期限当日の収納印及び消印有効）**

**※一旦納入された入学金・学費等は、理由の如何にかかわらず返還しません。**

**※2025年3月末までに卒業することが入学の条件となります。もし、卒業できなかった場合は、入学を許可しません。**

## 13. 入学金・学費等

下表は、2025年度入学者の学費一覧です。

【博士前期課程】

(単位：円)

研究科	年次	学期	入学金	授業料	実験実習費	教育充実費	計	
法学研究科	1年次	春学期 (入学手続時)	100,000	264,000	—	81,500	445,500	
		秋学期	—	264,000	—	81,500	345,500	
	2年次	春学期	—	264,000	—	81,500	345,500	
		秋学期	—	264,000	—	81,500	345,500	
	計			100,000	1,056,000	—	326,000	1,482,000

(1)入学金は、入学年度のみ徴収します。

- (2) 特殊な実験・実習については、上記のほか、別に定めるところにより、更に必要実費を徴収することがあります。
- (3) 学費等は、春学期分（4月）・秋学期分（10月）の2期に分割して徴収します。
- (4) 上記以外に、学生健康保険互助会費として入学年度は3,500円（年額）を、次年度以降は2,500円（年額）を代理徴収します。

#### 14. 個人情報取り扱いの基本方針

以下の「京都産業大学の個人情報の取り扱い」を必ずお読みいただき、内容を確認・同意のうえ、出願してください。出願後は、以下の内容に同意いただいたものとします。

##### 《京都産業大学の個人情報の取り扱い》

本学では、住所、氏名、電話番号などの個人情報は、本法人のプライバシーポリシーに基づいて厳重に管理します。

これらの個人情報は、入学者の選抜及び受験票、合否結果通知、合格者・入学手続者への各種案内、本学が行う受験に関するアンケートの発送に利用します。また、統計資料の作成のため、個人を特定しない形で利用することがあります。

〈個人情報に関するお問い合わせ先〉

京都産業大学 総務部（総務担当） TEL. 075-705-1408



## II. 教員の紹介

### 1. 担当教員、領域科目の紹介

- ・担当教員を変更することがあります。出願にあたっては、本学のホームページで必ず確認するか、教学センター（大学院担当）へ問い合わせてください。

#### ■法学研究科 法律学専攻

教員名	領域科目名	研究テーマ
教授 須賀 博志	憲法、日本近代法史	近代日本憲法史、近代日本警察史、ドイツ国家教会関係法
教授 中山 茂樹	憲法	生命倫理政策への国家・法の関与のあり方
准教授 若狭 愛子	行政法	国家賠償法における裁量免責
教授 高畠 英弘	民法、医事法、消費者法	契約上の付随義務論、生殖補助医療の法規制、消費者法教育の体系化
教授 坂東 俊矢	民法（消費者法）	消費者契約から民法のあり方を考える
教授 古谷 貴之	民法	契約責任の現代化—EU法との比較—
教授 山本 宣之	民法	債務の最終的負担者
教授 渡邊 泰彦	民法（家族法）	SOGIと家族法
教授 上野 達也	民法	民法典と特別私法
教授 木俣 由美	商法	株主の権利と少数派株主の保護
教授 佐藤 誠	商法、会社法	コーポレートガバナンス、企業結合規制
教授 (注) 吉澤 卓哉	商法	保険の仕組みと保険契約法・保険業への参入規制
教授 岡本 昌子	刑法	違法性論、英米刑法
教授 中村 邦義	刑法	刑事責任論の研究
准教授 増井 敦	刑法	犯罪論における集合的行為の責任原理
教授 草鹿 晋一	民事訴訟法、司法制度論	上訴、ADR、司法アクセス、法教育
教授 日渡 紀夫	民事訴訟法	審理過程論
教授 成田 秀樹	刑事訴訟法	捜査とプライバシーの保障
教授 高島 淳子	社会保障法	失業時の生活保障に関する日独比較
教授 野一色 直人	税法	租税手続法、消費税法
准教授 木村 吉孝	税法	租税回避の研究
教授 戸田 五郎	国際法	欧州の出入国管理・庇護政策

(注) 2025年度の募集は行いません。

#### ■法学研究科 法政策学専攻

教員名	領域科目名	研究テーマ
教授 久保 秀雄	法社会学	法社会学における理論と調査の結合
教授 (注) 太田 照美	行政法	環境行政の重要問題
教授 岩永 昌晃	労働法	労働法の適用対象に関する比較法研究
教授 (注) 芝田 文男	社会保障政策	社会保障を対象とする政策及び行政過程の研究
教授 岩本 誠吾	国際法	軍事・安全保障にかかわる国際法、特に人道法
教授 滝田 豪	東洋政治史	中国政治、中国の農村社会
教授 植村 和秀	政治思想史	ナショナリズムの比較研究
教授 中井 歩	政治過程論	現代日本の政治過程
教授 中谷 真憲	政治機構論	仏第五共和制下における公共政策と政治文化
教授 芦立 秀朗	行政学	(1) 援助行政(ODA) (2) ガバナンス
教授 喜多見 富太郎	行政学	地方自治体の経営規律
教授 浦中 千佳央	地域治安政策	警察の概念に関する政治学的アプローチを用いての研究、治安政策、社会安全学の研究
教授 焦 従勉	環境ガバナンス論	環境政治とガバナンス、環境ガバナンスの国際比較

(注) 2025年度の募集は行いません。

### Ⅲ. 特色ある制度

#### 1. 大学院生支援奨学金制度

##### (1) 目的

大学院生の育成支援

##### (2) 概要

経済支援として奨学金を給付

(当該学期の学費納付時に授業料から給付額を減じて給付します。)

##### (3) 対象

博士前期課程・修士課程に学内推薦入試で入学を許可された者

##### (4) 期間

1年(標準修業年限内において再申請可能)

##### (5) 給付額

授業料 60%相当額

(授業料 10%相当額の一律給付に授業料 50%相当額を加えた額)

大学院生支援奨学金に採用された場合の学費負担額イメージ

(1年次学費額から算出)

	授業料	教育充実費
	60%相当額 給付	211,200 円
		163,000 円

給付額 316,800 円

負担額合計 374,200 円

##### (6) 手続等

奨学金の給付を受けようとする者は、申請書の提出が必要です。

###### 【入学年度】

1. 合格通知時に奨学金採用候補通知書と申請書を送付
2. 所定の期日までに申請書を提出

###### 【2年次以降】

1. 所定の期日までに申請書を研究科に提出
2. 本人の申請及び研究指導教員の推薦に基づき、研究科において継続採用を審査

##### (7) 備考

その他詳細については、入学手続書類を送付する際にお知らせします。

## **2. 教育研究支援制度**

### **(1) ティーチング・アシスタント（TA）制度**

この制度は、大学院生が授業の教育補助業務を行うことにより、学部学生等に対してより一層の教育効果を上げ、教育研究の指導者となるための学習機会を得ることを目的としています。

### **(2) 学会発表のための旅費等支援制度**

この制度は、学会への発表の機会を増し、発表を通じて大学院生の専門的知識の向上を図ることを目的としています。国内学会発表のために要した旅費・宿泊費等を支援する制度です。

### **(3) 論文投稿掲載費の支援制度**

この制度は、専門雑誌への論文単独投稿掲載に係る費用を支援します。

### **(4) 海外学会発表のための旅費等支援制度**

この制度は、海外で開催される学会において研究発表を行うために要した費用を支援します。

### **(5) 海外留学のための支援金制度**

この制度は、大学院生の海外留学に際して支援金を給付することにより、経済的負担を軽減し、学業に専念できることを目的としています。

## IV. 日本学生支援機構奨学金

### 1. 新規出願方法

出願に関するご案内については、大学院入学後の4月以降に電子掲示板にてお知らせします。

### 2. 特に優れた業績による奨学金返還免除制度

大学院進学後に第一種奨学金の貸与を受け、貸与期間中に特に優れた業績を挙げたと認められる場合には、貸与期間終了時においてその奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度です。本制度への申請は第一種奨学金の貸与が終了する年度となりますので、その際に改めてご案内します。

### 3. 特に優れた業績による奨学金返還免除内定候補者制度（以下、「本制度」という）について

上記2の制度は第一種奨学金の貸与終了年度に申請するものですが、本制度は大学院（博士前期課程・修士課程）入学前に申請を行い、選考の上、内定候補者を決定するものです。

- (1) 目的：優秀な低所得世帯の大学学部生等に対して、修士課程等での修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的としています。
- (2) 推薦枠：上記2の制度とは別に推薦枠が設けられます。また年度によって各大学院に配分される枠は異なります。
- (3) 対象：以下のいずれも満たす必要があります。
  - ①大学学部等において高等教育修学支援制度を受給していること又は住民税非課税世帯であること。
  - ②科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）又は大学の強みや地域の強み等を生かした分野への進学を希望していること。
  - ③将来、上記②の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められること。
- (4) 選考：上記の対象要件を満たしていることを進学予定先の大学院で確認した上で、大学院入試の成績やこれに代わる大学学部の成績等を基に、文部科学省令で定める各業績について十分な成果を挙げる見込みがある者として総合的に評価して選考を行います。
- (5) 申請方法：事前申請として、学生支援センターまでメールにてご連絡ください。（メールアドレスは下記参照）。

事前申請期限・・・2024年12月20日（金）

※件名は「奨学金返還免除内定制度申請希望」とし、本文に①氏名、②現住所、③連絡先（本人携帯電話番号）、④現時点で在学している大学・学部名を明記してください。

※本学大学院入試受験前でも申請が可能です。ただし、推薦者となった後に本学へ入学しない場合等は辞退の連絡が必要です。

※事前申請後は、書類の提出がございます。詳細はメール受付後にご案内します。

- (6) 注意事項：①本制度を利用するためには、大学院入学後に第一種奨学金の出願をする必要があります。本制度の申請要件と第一種奨学金の選考基準は異なることから、推薦者

- として決定された方であっても第一種奨学生に採用されるとは限りません。第一種奨学生に不採用となった場合は、内定者の効力も失いますのでご注意ください。
- ②内定者に決定した場合も、貸与終了年度に改めて返還免除の申請が必要です。
  - ③結果について、学内の選考結果は2025年4月中旬頃、日本学生支援機構での選考結果は2025年7月下旬頃に通知します。
  - ④当該年度に本学に配分される推薦枠が無かった場合、本制度の利用はできません。

#### 日本学生支援機構奨学金に関するお問い合わせ

学生支援センター（学生生活支援担当）

（075）705-1433

取扱時間 平日 9：00～16：30

（13：00～14：00除く）

メールアドレス [gakusei-bu-kei@star.kyoto-su.ac.jp](mailto:gakusei-bu-kei@star.kyoto-su.ac.jp)





研究科に関するお問い合わせ

法 学 研 究 科 (075) 705-1458

## 京都産業大学 大学院

KYOTO SANGYO UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL

教学センター（大学院担当）

〒603 - 8555 京都市北区上賀茂本山

TEL:075-705-1913